

高校通学区区撤廃で、学校間格差は 拡大・固定化される

三ツ井富士夫

高校通学区規定撤廃法案の成立

六月二十八日参議院本会議で、「教育改革関連法案」

(「教育三法案」)が可決され、法案は成立した。

成立した三法案の中の高校通学区規定撤廃について、新潟県の実態と今後とのかかわり、近年議論されている「階層分化」とのかかわりの視点で問題点を探ってみたい。

高校通学区規定の撤廃は、教員の「人事考課制度」とかかわった不適格教員の転職・免職についてとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」として提案され成立した。法案の成立に当たり、「高等学校教育を適正に進めるため、受験競争の激化、学校間格差の拡大を招かないように

努めること」などの付帯決議がつけられている。

まずこの法案の成立過程そのものに次のような重大な問題点があることを指摘しておきたい。

一つには、どの法案一つをとっても今後の教育の在り方、教育行政に大きな影響を与える内容であるにもかかわらず、国会で十分議論されることなくかつ出された疑義に答えられずに強引に成立されたことである。

一つには、通学区については、全国的に「学区制度」が形骸化されている実態とそれによってもたらされた「受験競争の激化」「学校間格差」について何の検討もなく、現状追認的に規定を撤廃していること。その意味では、付帯決議はほとんど効力を持っていないと言える。

学区拡大を志向する県教委の教育施策

新潟県教委は、国公立大学の共通一次試験導入と前後して、新潟県の大学等進学率の低さ（当時全国四六位）を理由に、大学等進学率向上推進の特別事業を立ち上げた。それを機に、それまでとってきた「全人教育」「学校間格差是正」の方針から、「人材育成教育」「学校の多様化」重視の、事実上「学校間格差是認」の方針に転換した。「競争教育」推進の立場に方針転換した。

県教委は、職業学科への新しい学科設置（商業科への国際教養科導入など）、「その他学科」と称した「進学科」の設置（国際情報高校設置、進学トップ校への理数科導入など）、総合学科の導入などとともに、「『入れる学校』から『入りたい学校』へ」をキャッチフレーズに入試制度の「改革」を進めてきた。職業学科やその他学科への推薦入試導入、普通科への推薦入試導入、そして今年度から導入された学区の拡大（一〇学区から八学区へ）と隣接学区入学制度の導入である。さらに、一昨年策定され進められている高校再編計画では、中高一貫校の設置、総合学科・単位制高校の拡大、職業高校・学科（専門高校）の大幅削減、

小規模高校の廃校などが進められている。

不況と学校間格差の中での高校での苦悩

勤務校ではこの二年で授業料減免を受ける生徒が四倍に増加している。また、保護者の経済状態が生徒の進路選択にも大きく影響し始めているのもここ数年の特徴である。高卒就職状況が極度に悪化し、「大学進学より高卒就職の方が難しい」と担任が嘆く中で、就職希望者が微増している。高卒就職の困難が専門学校進学を増加させているのが現実であるが、「高卒就職が厳しいから専門学校へ」という選択すら出来ない家庭が増加しているのである。

また、生徒数の減少からほとんどの短大や地方の私立大学が定員割れを起こし、受験勉強しなくても入れる状態になっている。しかし、短大や地方私立大学卒業後の就職状況の厳しさを考えると、親に多大な負担強いる大学等への進学を、安易に生徒や親に勧められないというのが先生方の大きな悩みである。

これらは、学校間格差で低位に位置付けられる学校ほど深刻になっている。

県の学校基本調査をもとに、県内の中退者、留年の実態分析を試みたが、幾つかのことが明らかになった。



* 一年在籍者の二〇%以上が退学・留年する学科を抱えている学校が一四校、一〇%以上が退学・留年する学科を抱えている学校が一五校に上り、公立高校一〇五校のおよそ三〇%近くになっている。

* 学区別あるいは生活圏（通学可能範囲）の範囲で見ると、学校間格差が拡大し、かつ指導に困難を抱えるいわゆる「困難校」が固定されてきていることがわかれる。

* 全体に見ると職業学科で中退・留年が多いが、地域別にみると職業学科より多い普通科が多数あり、学科の違いより、受験競争による偏差値輪切りの「リンク付」が大きく影響していると言える。

* また、これまで進められて来た学科転換等の中で、全県学区の学科が学級数で三六・八%、私立高校も含めると、全日制高校の学級数の四七・五%になっている。これに隣接学区入学を加味すれば、学区制は大きく形骸化されてきていることがわかる。

労働雇用の流動化政策と階層分化・階層の固定化

今、教育を巡って、「分数、少数のできない大学生」などと「学力崩壊」が大きな論争になっているが、そ

の中で社会階層の分化・階層の固定化と教育の関係も問題にされている。「競争社会」は誰もが努力すれば豊かになれる、貧しいのは本人の甲斐性がないせいだといわれてきたが、一〇年毎に行われる社会学者の「社会階層と社会移動全国調査」によれば、父親が管理・専門職にいた人は四〇歳前後で、そうでない人に比べて八倍も同じポストにつきやすくなっている、という。俗っぽく言えば、貧しい労働者層の子が中流・上流の層に「出世」していくのはごく僅かということであり、親の経済的レベルと文化的レベル（社会的地位・経済力や学歴など）が「競争教育」では大きな影響力を持つことを示している。別の調査（国土社「教育」二〇〇〇年十一月号）によれば、子どもの自宅学習時間、大学進学率も大きく影響されていることが、このことを裏付けている。

今企業で進行している雇用の流動化政策（正規雇用を減らし、契約社員やパート労働を増やす）とこれらを重ね合わせると、社会階層の両極分化がより激しくなり、階層が一層固定化されていくことが考えられる。「地方切り捨て」と言われる「構造改革」政策とも係わりながら新潟県の実態を分析し、県の教育の方向を検討する必要があるのではなからうか。

通学区規定撤廃で高校間格差はより助長され固定化される

現場で働く教職員には、数値的なデータはないが、進学校ほど保護者の所得や社会的階層が高く、「底辺校」といわれる学校ほど保護者の所得も最終学歴も低いことが良く知られている。高校の「偏差値ランク」は、ほぼ保護者の「所得・階層ランク」になってきているのではと推定される。

また、学区が拡大すればするほど、教育費（通学費を含め）の負担を考えると学校選択の自由度は所得層の高い層が有利になり、また、高校の数が集中する都市部が有利に作用する。さらに、「勉強がだめならスポーツで」と考える親も少なくないが、運動部の生徒の親の経済的負担は強くなればなるほど大きくなるのが実態である。経済的教育機会の「不平等」がますます広がっている。

通学区の撤廃が向かう流れ、県教委が進めている方向は、これらの状況をますます拡大し、固定化していくものと言わざるを得ない。

経済力・住む地域による教育機会の「不平等」を生まない教育政策を

高校再編問題での教育キャバンの取り組みで、高校訪問をした際、小規模校の存続に理解を求める要請に、ある高校長は「県の税金を、過疎のごくわずかな人達のために使うのは、税金の使い方の公平さに欠ける」旨の発言（県教委の考えであろう）があった。公教育の理念が行政段階でここまで後退していることに驚いたが、これを跳ね返す運動が今求められていると思う。

今年導入された隣接学区入学は、本年度は模様ながめの状況にも見えるが、入試競争に拍車がかかるのではないかと懸念される。ある新潟市内の公立普通高校（進学校）の体験入学（学校説明会）に八〇〇人もの中学生が参加した（定員四〇〇人）との話がこの夏あった。

教育基本法の理念に立ち、「教育機会の平等」の理念から学区制度を問い直す運動が求められる。

（みつゝい ふじお・新津南高校）